

令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 第3期帯広市消費生活基本計画（原案）について〔市民活動部〕
----	-------	--------------	-----------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市消費生活審議会から意見をいただき、庁内連絡会議等で取りまとめた「第3期帯広市消費生活基本計画(原案)」について、11月18日開催の総務委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

計画の概要

第1章 計画策定の基本的な考え方

- ・計画の目的 : 消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針と施策を明らかにする
- ・計画の位置付け : 消費者教育推進計画、第七期帯広市総合計画の分野計画
- ・計画期間 : 2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間

第2章 計画策定の背景

- ・消費者を取り巻く環境 : 少子高齢化、情報化の進展等により消費生活、消費行動、消費者被害の内容が変化
- ・国の動き : 成年年齢の引き下げを見据えた消費者教育の充実や若年者の自立支援に係る取組みを推進
- ・帯広市の現状 : 消費生活相談件数は毎年1,500件程度で推移し、消費者被害等のトラブルは絶えない
高齢世代からの相談が増加傾向
情報通信機器に係る相談が世代を問わず上位

第3章 計画の基本方針と施策

- | | | | |
|--------|------------|------------|-------|
| ・基本方針Ⅰ | 消費生活の安全・安心 | 危害等の防止ほか | 4つの施策 |
| ・基本方針Ⅱ | 消費者の自立支援 | 消費者教育の推進ほか | 4つの施策 |
| ・基本方針Ⅲ | 消費者被害の救済 | 相談機能の充実ほか | 4つの施策 |
| ・基本方針Ⅳ | 環境保全への配慮 | 環境保全の推進ほか | 2つの施策 |

第4章 計画の推進

- ・推進体制 : 消費生活行政推進庁内連絡会議による施策の推進
- ・検証と評価 : 毎年度、施策の進捗状況等を検証・評価し消費生活審議会へ報告
- ・計画の指標 : 進捗状況等を点検するため2つの指標を設定

■ 今後のスケジュール

帯広市消費生活審議会にて意見を聴き、庁内連絡会議等で策定作業を進める。

- ・ 令和元年11月18日 総務委員会へ第3期計画（原案）を報告
- ・ 12月2日～パブリックコメント実施
- ・ 令和2年2月 総務委員会へパブリックコメント結果及び第3期計画（案）を報告
- ・ 2月末 第3期計画策定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、11月18日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし